

白浜町第2期自殺対策計画
～こころといのちを大切に～



和歌山県 白浜町

令和6年3月

はじめに

町民の皆様には、平素より町行政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

近年、少子高齢化や核家族化が一層進行する中で、価値観の多様化や新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化などから地域とのつながりは希薄化しています。

また、虐待やひきこもり、介護や育児負担の増加など多様化・複雑化する課題に対し、多機関が連携して対応すべき状況にあります。

近年、国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、国内の自殺者数は3万人から2万人台に減少し、着実に成果を上げてきているところではありますが、新型コロナウイルス感染症等の影響により社会からの孤立が著しく進み、これまでとは異なる新たな課題が見え始めてきております。

町では、令和2年度に「こころといのちを大切にすまちづくり」を基本理念とした白浜町第1期自殺対策計画を作成し、庁内の多様な事業を生きることを支える取組として位置づけ、福祉部局のみならず全庁的に自殺対策の推進に取り組んでまいりました。本計画では、地域の現状と課題を精査し、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指してまいりますので、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご支援をいただきました多くの皆さま方に厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

白浜町長 井瀬 誠

もくじ

第1章 計画策定にあたって

- (1)計画策定の背景と趣旨..... - 2 -
- (2)計画の位置づけ..... - 2 -

第2章 自殺の実態分析

- (1)自殺の現状..... - 4 -
- (2)自殺の傾向..... - 7 -

第3章 計画の基本施策と評価

- (1)計画の基本理念..... - 10 -
- (2)計画の目標..... - 10 -
- (3)施策体系..... - 11 -
- (4)基本施策..... - 12 -
- (5)重点施策..... - 17 -

第4章 生きる支援関連施策

- (1)生きる支援関連施策一覧..... - 20 -

第5章 計画の推進体制

- (1)計画の推進体制..... - 34 -
- (2)自殺対策事業の実施..... - 35 -

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景と趣旨

平成18年に自殺対策基本法が施行されて以降、平成19年に自殺総合対策大綱の策定や平成28年に自殺対策基本法の改正がされるなど、「個人の問題」と認識されがちであった自殺を「社会の問題」として認識し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、国を挙げて自殺対策を総合的に推進してきました。しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となりえる様々な問題が深刻化したことなどにより、11年ぶりに前年総数を上回り、特に小中高生の自殺者数が増加する結果となりました。

町においては平成21年に自殺防止対策会議の設置し、地域自殺対策緊急強化基金事業の活用、また、令和2年度に「白浜町第1期自殺対策計画～こころといのちを大切に～」を策定し、自殺対策の推進に取り組んでいます。

この度、白浜町第1期自殺対策計画が計画期間の最終年度を迎えることを受け、町における自殺の現状分析や課題等を整理し、地域に根差した自殺対策の取組を進めるため、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「白浜町第2期自殺対策計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、法第13条に定める「市町村自殺対策計画」として位置付けます。計画の策定にあたっては、大綱及び和歌山県自殺対策計画並びに第2次白浜町長期総合計画や第4期白浜町地域福祉計画等の関連計画との整合を図るものとします。

第2章 自殺の実態分析

(1)自殺の現状

全国では毎年、白浜町の人口とおおよそ同数の自殺が起こっています。町民においても毎年5名前後の自殺があり、男性の自殺の割合は女性より約2倍多い状況です。

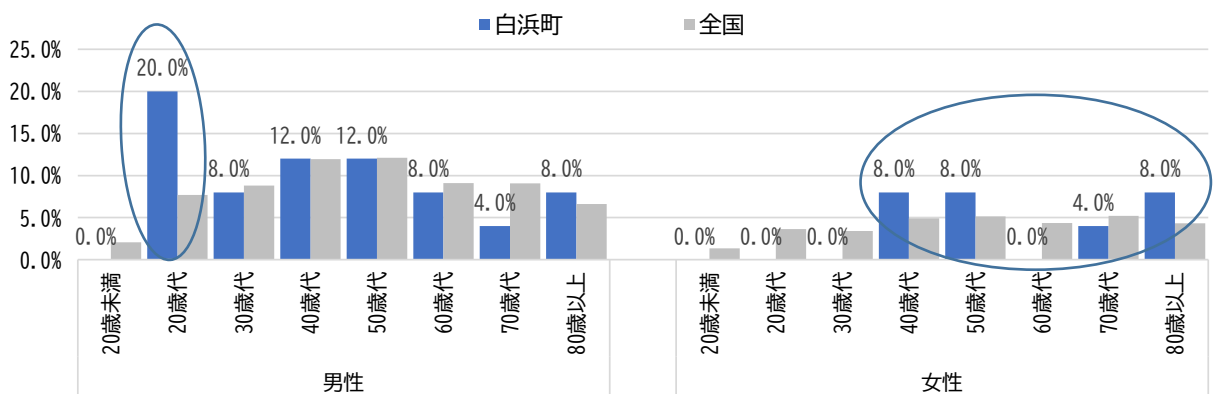
■ 年間の自殺者数

		H30	H31	R2	R3	R4	合計
全国	男性	14,149	13,922	13,914	13,786	14,622	70,393
	女性	6,519	6,052	6,993	7,034	7,101	33,699
	合計	20,668	19,974	20,907	20,820	21,723	104,092
和歌山県	男性	140	105	117	129	135	626
	女性	56	45	47	59	63	270
	合計	196	150	164	188	198	896
白浜町	男性	4	2	2	7	3	18
	女性	3	1	1	0	2	7
	合計	7	3	3	7	5	25

厚生労働省「地域における自殺の基礎統計(市町村別集計 住居地・自殺日ベース総数)」参照

年代別の自殺の割合では、男性の自殺者数は全国と比較すると若年層に、女性は中高年層に多い傾向にあります。また若年層男性の自殺者数が最も多い状況です。

■ 男女・年代別自殺者割合(平成30年から令和4年中合計)



厚生労働省HP「地域における自殺の基礎統計(市町村別集計 住居地・自殺日ベース総数)」参照

消防署への救急要請のうち自損事故(※)による出動件数の割合は、毎年10～20 件となっています。(※)故意に自分自身に傷害等を加えた事故

■ 町内自損事故の消防署対応件数

暦年	出動件数 (全体件数)	搬送人員 (全体人数)	(内訳についてはすみ町も含む)			
			死亡	重症	中等度	軽症
H30	15 (2152)	9 (1958)	5	1	2	1
H31	9 (2129)	7 (1907)	2	0	2	3
R2	24 (1895)	12 (1696)	0	2	4	6
R3	26 (1791)	17 (1604)	6	2	2	7
R4	17 (2247)	11 (1999)	2	2	2	5

※重症とは、3週間以上の入院加療を必要とするもの。中等度とは、入院を必要とするもので重傷に至らないもの。軽症とは、入院を必要としないもの。
白浜町消防本部「火災・救急・救助統計」参照

「住居地における自殺者数(町民の自殺)」と「発見地における自殺者数(町内での自殺)」を比較すると、住居地における自殺者数よりも発見地における自殺者数が 2.2 倍多い状況です。また、年代別では住居地・発見地共に若中年層の自殺の割合が特に多い状況です。

■ 白浜町における自殺者数

	H30	R1	R2	R3	R4	合計	集計 (発見地/住居地)	
発見地	12	11	11	14	7	55	比	220%
住居地	7	3	3	7	5	25	差	+30

いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル(自殺日)」参照
厚生労働省HP「地域における自殺の基礎統計(市町村別集計 自殺日ベース総数)」参照

■ 白浜町における年代別自殺者数

H30から R4 年合計	20歳 未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳 以上	不詳	合計
発見地	1	12	7	13	7	5	3	6	1	55
住居地	0	5	2	5	5	2	2	4	0	25

自殺に至る原因や背景は、多様で様々な要因が連鎖する中で起こっています。全国・田辺医療圏域では、60歳以上と40～50代の男性の自殺者数が多い状況にあり、その背景には仕事に関係していると推測されています。次に60歳以上の女性の自殺者数も多く、その背景には身体疾患や孤立が背景にあると推測されています。

●全国

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万 対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 60歳以上無職同居	11,983	11.5%	28.1	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
2位:男性 40～59歳有職同居	10,359	10.0%	15.9	配置転換→過労→職場の人間関係の 悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	9,007	8.7%	12.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 60歳以上無職独居	7,575	7.3%	83.1	失業(退職)+死別・離別→うつ状態 →将来生活への悲観→自殺
5位:男性 20～39歳有職同居	6,168	5.9%	15.7	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態 →自殺

●田辺医療圏域

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (人口10万 対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 40～59歳有職同居	24	18.0%	39.5	配置転換→過労→職場の人間関係の 悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:男性 60歳以上無職同居	17	12.8%	37.4	失業(退職)→生活苦+介護の悩み (疲れ)+身体疾患→自殺
3位:女性 60歳以上無職同居	13	9.8%	17.2	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性 40～59歳無職同居	10	7.5%	217.5	失業→生活苦→借金+家族間の不和 →うつ状態→自殺
5位:女性 60歳以上無職独居	10	7.5%	33.4	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ 状態→自殺

いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロフィール(自殺日・住居地)」参照

(2)自殺の傾向

白浜町における自殺の傾向として以下の3点があげられます。

傾向1 若年層男性の自殺者の割合が高い

就業の有無にかかわらず20～30代男性の割合が高い状況にあります。自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク)の調査結果では、20～30代男性が自殺に至る主な背景として、有職者の場合、職場の人間関係や仕事の悩み、パワハラ、過労によりうつ状態となり自殺に至ると推測されています。また、無職者の場合、ひきこもりや家族間の不和、将来の不安や孤立によりうつ状態となり自殺に至ると推測されていることから、それらを踏まえた対応が必要です。

傾向2 中高年層女性の自殺者の割合が高い

40～50代の無職女性の割合が高い状況にあります。自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク)の調査結果では、40～50代女性が自殺に至る主な背景として、無職者の場合、近隣関係の悩みや家族間の不和によりうつ病を患い、自殺に至ると推測されていることから、それらを踏まえた対応が必要です。

傾向3 町民以外の方が町内で自殺する割合が高い

町民の自殺者数よりも、町内で発見される自殺者数が2.2倍多いことから、町外から自殺を目的に訪れていると推測され、自殺ハイリスク地であることも踏まえた対応が重要です。

第3章 計画の基本施策と評価

(1)計画の基本理念

本計画は「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、計画の基本理念を以下のように定めます。

こころといのちを 大切にす る まちづくり

(2)計画の目標

令和4年10月に閣議決定された大綱では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」ことを基本理念に掲げ、令和8年までに、自殺死亡者を平成27年の18.5%と比べて30%以上(13.0以下)減少させること(自殺者数が約1万6000人以下)が数値目標とされています。

第2期和歌山県自殺対策計画では、平成24年から28年の5年間の平均自殺死亡率(19.6%)を令和9年までの10年間で30%減少させる(13.7以下)ことを目標としています。

町においては、人口が少なく自殺者が1名増減すると自殺死亡率が大きく変動することから、自殺死亡率での目標値は設定せず、自殺者数での目標値を設定します。前計画期間においては、目標値よりも自殺者数が多い結果となっていることから、令和5年から令和9年の自殺者の総数が平成30年から令和4年中の居住地及び発見地における自殺者の総数を15%減少させることを目標とします。

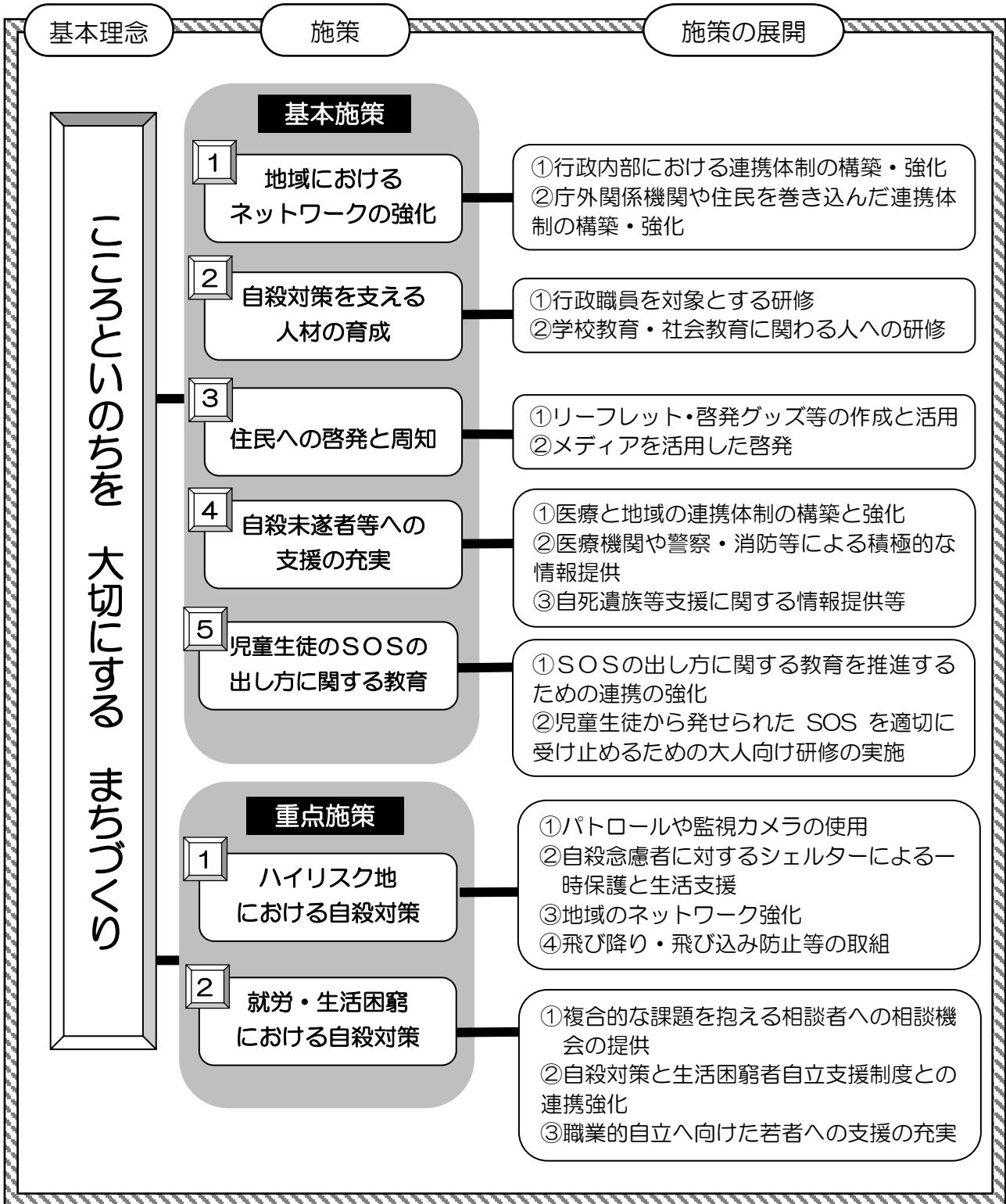
■ 前計画期間中の目標(平成30年から令和4年の自殺者数)

	目標値	実績値
住居地における自殺者数	17名⇒14名以下	25名
発見地における自殺者数	45名⇒38名以下	55名

■ 本計画期間中の目標(令和5年から令和9年の自殺者数)

住居地における自殺者数	25名⇒22名以下
発見地における自殺者数	55名⇒47名以下

(3) 施策体系

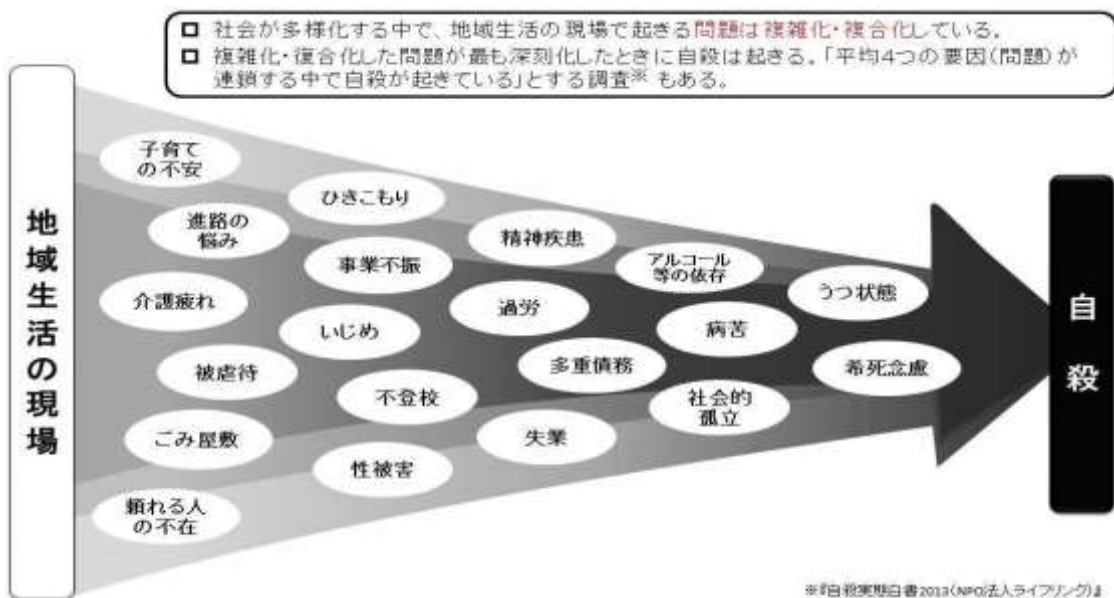


(4)基本施策

基本施策1. 地域におけるネットワークの強化

自殺の危機に陥る要因は、下の図のように複雑化・複合化した問題が深刻化し、それらの問題が解決できず危機的な状態にまで陥った時とされています。このことから保健・医療・福祉の行政機関だけでなく、教育や労働等のその他の行政機関、消防や警察、民間団体、民生・児童委員、地域の方々等とのネットワークの強化を推進します。

■自殺の危機要因イメージ図



厚生労働省資料参照

① 行政内部における連携体制の構築・強化

各所管で実施している業務を幅広く生きることを支える関連施策として位置付け、自殺の危機となりうる要因について、横断的な連携体制の強化に努めます。

② 庁外関係機関や町民を巻き込んだ連携体制の構築・強化

平成21年1月から、庁外関係機関や民間団体関係機関等が集まり開催している「自殺防止対策会議」において、協議を実施し連携強化に努めます。

評価指標	自殺防止対策会議を年1回以上開催する。→【継続】
評価結果	自殺防止対策会議を年1回開催し、関係機関との情報共有、連携強化を行いました。

基本施策2. 自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要であり、日頃の些細な出来事から「気づき」を見出すことのできる人材育成の方策の充実に努めます。

① 行政職員を対象とする研修

和歌山県が実施する「こころのサポーター養成セミナー」などの精神保健福祉関連の研修会への積極的な参加や周知啓発に努め、日頃の業務においても取り組むことのできる自殺対策の促進に努めます。

② 学校教育・社会教育に関わる人への研修

教員や社会教育関係者向けの研修会を開催し、自殺の危機となりうるいじめや不登校、進路の悩み等への対応の資質向上に努めます。

評価指標	専門職向けの自殺防止に関する研修会を年1回以上行う。 (参加者数30名以上) →【変更】和歌山県が実施する「こころのサポーター養成セミナー」に毎年2名以上参加する。
評価結果	新型コロナウイルス感染症の影響や町単独での研修会開催が困難であったため、和歌山県の開催するこころのサポーター養成セミナーなどの研修会に参加し、人材育成に努めました。

基本施策3. 住民への啓発と周知

自殺の要因となりうる様々な問題を早期に解決するため、多機関と連携し自殺対策の普及啓発に努めます。

① リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用

自殺対策の取組を周知するため、住民が手に取りやすく、わかりやすいユニバーサルデザインを意識し、リーフレットや啓発グッズ等の作成と活用を図ります。

② メディアを活用した啓発

法第7条に規定された自殺予防週間(9月10日から9月16日まで)及び自殺対策強化月間(3月)の啓発を、インターネットや各種報道機関を活用し、国・県と共に実施するよう努めます。

評価指標	自殺予防週間、自殺対策強化月間に啓発活動を各1回以上行う。 →【継続】
評価結果	各啓発期間において、のぼりの設置や県・国のインターネットサイトに自殺対策関連情報の掲載を行いました。

基本施策4. 自殺未遂者等への支援の充実

自殺未遂を経験した人は、再度の自殺企図リスクが高いことから、自殺企図に至った背景にある様々な課題の解決が重要です。また、自殺により大切な人を失った遺族等が、安心して相談できる体制を整備し、遺族等が抱える悩みや苦しみの軽減に努めます。

① 医療と地域の連携体制の構築と強化

精神科病院や訪問看護事業者、薬局、障害福祉サービス提供事業者、行政機関が連携し、自殺企図者との関係性の構築や各機関の密な連携により支援の充実に努めます。

② 医療機関や警察、消防等による積極的な情報提供

消防や警察、医療機関等と連携し、自殺未遂者の把握や情報共有を行い、重層的・包括的な支援体制の構築に努めます。

③ 自死遺族等支援に関する情報提供等

和歌山県精神保健福祉センターや白浜レスキューネットワークが実施している相談窓口や自死遺族会等の情報提供を行い、自死遺族の孤立防止に努めます。

評価指標	各機関の実務担当者会議を年1回以上開催する。 →【継続】
評価結果	自殺防止対策会議において実務担当者会議を開催しました。また、自殺未遂案件が発生した時には随時ケース会議を開催し、自殺未遂者支援の検討を行いました。

評価指標	【追加】専門職による対面相談(カウンセリング)の延べ利用人数120名以上
------	--------------------------------------

基本施策5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

自分では解決できない悩みや問題が起こった時の相談の方法や、一人で抱え込まず解決に向けて行動できる方法を早期に身に着けることは、自殺対策のみならず日々の生活を安心して過ごすために、重要な対処方法といえます。困ったときに相談できる環境や相談を受けた側が適切な対応を取ることができる体制の整備に努めます。

① SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

臨床心理士等による小中学生の生徒や保護者向けの学習会を開催し、学校教育と福祉、保健の連携強化に努めるとともに、悩みやストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる体制づくりに努めます。

② 児童生徒から発せられたSOSを適切に受け止めるための大人向け研修の実施

保育士や教員を対象とした和歌山県や関係機関が開催する精神保健福祉関連の研修会の周知啓発を行い、児童生徒が発している些細なSOSにも柔軟に対応できる人材育成に努めます。

評価指標	校長会にて年1回以上、自殺対策関連の事業周知を行う。→【継続】
評価結果	年度初めの校長会にて精神保健福祉関連事業の周知啓発を実施しました。

(5)重点施策

重点施策1. ハイリスク地における自殺対策

発見地における自殺者数の割合が高い傾向の要因として、三段壁へ自殺を目的に来られる人もいることがあげられます。ハード面・ソフト面の整備・強化を進めると共に、三段壁が自殺ハイリスク地というイメージを払拭し、名勝地である本来の魅力の強化を図る取組みの推進等に努めます。

① パトロールや監視カメラの活用

行政と民間機関が連携して三段壁駐車場から岸壁周辺の範囲を徒歩で見回り、特に一人での観光客に対して声かけを行い、自殺の恐れのある人の発見、保護に努めます。また、警察や消防と連携し、自殺多発地点の特定・対策の検討を行います。

② 希死念慮者に対するシェルターによる一時保護と生活支援

自殺を目的に町へ遠方から訪れることがあるため、警察やNPO団体等と協働し、自殺企図者の一時保護や自立生活に向けた生活支援を行います。

③ 地域のネットワーク強化

自殺を目的に町へ訪れる方法として鉄道やバス、タクシーなどの公共交通機関を利用する場合もあることから、公共交通機関の職員から自殺企図者への声かけや、支援機関への応援要請等が円滑に行う支援体制の整備に努めます。

④ 飛び降り・飛び込み防止等の取組

自殺多発地点へ侵入することを防ぐため、防護柵や夜間防犯灯等の注意喚起備品の整備を強化します。また、自殺ハイリスク地というイメージの払拭や観光客の滞在時間を延長する工夫など、ハード面とソフト面の両側面から自殺発生の防止に取り組みます。

評価指標	関係者による合同パトロールを週2回以上行う。 →【変更】関係者によるパトロールを週5回以上行う。
評価結果	白浜町、田辺保健所、白浜警察署、白浜レスキューネットワーク、白浜町社会福祉協議会、白浜町シルバー人材センター、南紀白浜観光協会、三段壁洞窟が連携し、荒天日以外は毎朝夕の1日2回、パトロールの実施とチェーン柵の施錠管理を実施しました。

重点施策2. 就労・生活困窮における自殺対策

自殺企図が発生した場合は、人口規模が少ないためプライバシーに配慮しながら、現状の把握や有効な自殺対策についての検討を行います。また、失業や生活困窮など自殺の要因となりうる課題について支援体制の構築の推進や対面型相談支援の充実に取り組みます。

① 複合的な課題を抱える相談者への相談機会の提供

保健・医療・福祉の行政機関だけでなく、教育や労働等の行政機関、消防や警察、民間団体、民生・児童委員、地域の方々等とのネットワークを強化し、自殺リスクのある方へ早期に対応し、包括的に支援するよう努めます。

② 自殺対策と生活困窮者自立支援制度との連動

生活困窮者支援において、労働問題や経済問題、家族問題等が自殺問題と同様に複雑化・複合化した問題となっていることが多いことから、各種制度や事業の分け隔てなく、安心して地域で生活を送ることのできる体制づくりに努めます。

③ 職業的自立へ向けた若者への支援の充実

働くことに不安のある若者の職業的自立を支援するため、教育・福祉・保健・医療・雇用等の関係機関が連携し、ライフステージに応じた対策や、ライフステージの変化において切れ目のない横断的な支援体制の構築に努めます。

評価指標	生活困窮者プロジェクト会議にて、年1回以上自殺対策関連の事業周知を行う。→【継続】
評価結果	毎月1回開催している生活困窮者プロジェクト会議ではケース検討を中心に実施しており、精神疾患や自殺企図に関する事例があった場合に精神保健福祉関連事業の情報共有を実施しました。

第4章 生きる支援関連施策

(1)生きる支援関連施策一覧

基本施策・重点施策の推進及び計画目標の達成に向け、本計画は民生課福祉係が自殺対策と自殺対策に関連する施策とのコーディネート役を担い、地域特性に応じた自殺対策の推進に努めます。また、福祉部局のみならず全庁的な取組みとして総合的に自殺対策を推進するため、庁内の多様な事業を生きることを支える取組みとして位置づけ、生きることの包括的な支援として推進します。

<総務課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
男女共同参画に関すること	白浜町男女共同参画基本計画に基づき、総合的に男女共同参画を推進する。	DV 防止の啓発をはじめ各種相談窓口の周知等、男女共同参画に関する広報、啓発活動を行う。 関係機関と連携しDVに関する相談対応を行う。 関係機関と連携し困難な問題を抱える女性への相談対応を行う。 性的マイノリティの方への理解促進及び県と連携して性的マイノリティの方が生活しやすい社会づくりを目指す。	企画 政策係	基本1 基本2
人権施策に関すること	人権委員会事務局を担当し運営を行う。	人権週間における広報、啓発活動を行う。	行政 改革室 庶務係	基本3
人権擁護委員に関すること	人権擁護委員連絡会事務局を担当し運営を行う	人権相談を開催する。 小中学校での人権教室を開催する。		重点1 基本5
白浜町職員メンタルヘルス相談事業	職員が抱える心身の悩みについて、臨床心理士によるカウンセリングを行う。	職員のメンタルヘルス不全に対する早期対応及び未然防止に努めるとともに、職員の一層の健康保全を図る。	行政 改革室 人事係	重点2

<地域防災課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
災害対応に関すること	国、県、関係機関と連携をとり、総合的かつ計画的な防災対策を推進する。	大規模災害等の被災者の心のケア支援等、町担当部署、専門的機関と連携強化を図る。	防災まちづくり係 地域防災推進係	基本1
交通安全に関すること	交通事故防止、減少を図るため交通安全教室や啓発を行う。危険場所の確認、改善要望を行う。	交通事故の加害者・被害者ともに心身への負担・重圧によるリスクが考えられる。事故の未然の防止、支援団体の連携、周知を図る。	防災まちづくり係	基本1 基本3
生活安全に関すること	暴力団追放の街を宣言し、暴力団排除にかかる広報、啓発に取り組む。	暴力団を排除し安心安全に暮らせるまちづくりを目指す。		基本3
防犯に関すること 犯罪被害に関すること	安心安全なまちづくりを推進し、住みよいまちを目指す。	犯罪被害者への支援団体の紹介や、町担当部署、関係機関と連携し、再犯防止を図る。		基本1
三段壁パトロールに関すること	パトロールや声掛けを実施し、自殺の防止、保護を図る。	地域や関係団体と連携し、自殺の恐れのある人などに声掛けを行い、保護や未然防止を図る。		重点1

<税務課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
町・県民税の賦課に必要な調査	町・県民税の賦課に必要な調査を行う。	確定申告時等に経済的に困窮していることが分かった場合は、関係機関と連携する。	課税係	基本1 重点2
町税の収納に関すること	町税の収納及び滞納処分を行う。	納税相談等で生活が困難な状況を把握した場合は、相談窓口や支援機関へつなぐ。	収税係	基本1 重点2
公債権・私債権の徴収に関すること	生活困窮者からの納付相談等を行う。	経済的に困っている住民が相談に来るため、必要に応じて関係機関と連携する。	債権管理回収室	基本1 重点2

<民生課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
三段壁パトロールに関すること	パトロールや声掛けを実施し、自殺の防止、保護を図る。	地域や関係団体と連携し、自殺の恐れのある人などに声掛けを行い、保護や未然防止を図る。	福祉係	重点1
生活困窮に関すること	一時的に生活に困窮している住民からの相談受付や資金貸付を行う。	仕事・経済的に困っている住民が相談に来るため、関係支援機関を連携し自立に向けた支援を行う。		重点2
独居高齢者等処遇困難者対応に関すること	生活に困っている独居の高齢者等に対し配食やショートステイなどの提供を行う。	独居高齢者の孤立防止や支援者等との関わりの中で自殺リスクの高い方を発見し、連携した支援を行う。		重点2
民生委員児童委員協議会に関すること	民生委員児童委員協議会の事務局を担当し運営を行う。	研修会等で、自殺対策に関することを学習する。		基本2
心身障害者扶養共済に関すること	制度の説明・周知および申請受付を行う。	制度加入により、保護者が抱く不安の軽減を図る。障害者に対し、経済的支援として年金の支給を行う。		基本4
自立支援医療(精神通院)・精神保健福祉手帳に関すること	制度の説明・周知および申請受付を行う。	精神疾患のある方やその家族等が手続きに来られるため、必要に応じて相談対応や関係支援機関と連携し、支援を行う。		重点1
ひきこもり支援に関すること	ひきこもりに関する相談や対応を行う。	利用できる制度の情報提供や相談支援、居場所の提供を行う。		基本4
長寿祝い金・高齢者訪問に関すること	85歳以上の町内在住の高齢者宅を訪問し長寿の祝いを行う。	高齢者の実態把握を行い、孤独・孤立している場合は必要な支援機関につなぐ。		重点2
災害援護に関すること	避難行動要支援者に対する災害援護について調整を行う。	避難行動要支援者の実態把握を行い孤独・孤立している場合は必要な支援機関につなぐ。		基本2
障害支援区分認定調査に関すること	障害支援区分認定申請があった場合、訪問調査を行う。	訪問調査時に、精神疾患などで自殺リスクの高い方に対し、関係支援機関と連携し、支援を行う。		基本1
障害福祉サービスの支給決定に関すること	居宅介護や、作業所通所等の障害福祉サービスの支給、障害福祉サービス提供事業所との連携を行う	障害者やその家族、支援者等との関わりの中で自殺リスクの高い方の発見、連携した支援を行う。	基本1	

<民生課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
要介護認定・要支援認定に関すること	要介護(要支援)認定申請を受付し、訪問調査、主治医意見書を依頼する。介護認定審査会で判定された結果を通知する。	住民からの介護サービス利用の相談において介護疲れなどで自殺リスクの高い住民に対し、関係支援機関と連携し、支援を行う。	介護 保険係	基本1
訪問調査に関すること	要介護(要支援)認定申請があった場合、訪問調査を行う。	訪問調査時に、介護疲れなどで自殺リスクの高い住民に対し、関係支援機関と連携し、支援を行う。		基本1
総合相談支援に関すること	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、関係機関とのネットワークを構築し、適切な保健・医療・福祉サービス、又は制度の利用につなげる等の支援を行うとともに、高齢者が抱えるニーズ等の分析を行う。	相談支援において、対象者の生活に関する不安軽減を図るとともに、対象者だけでなく、それらを支える家族や近隣など環境への働きかけを行うことにより、対象者の孤立防止を図る。	地域包 括支 援 センター	重点2
成年後見制度に関すること	認知症等により判断能力の低下がみられる高齢者に対し、適切な介護サービス利用や財産管理、法律行為などを支援するため、成年後見制度の活用を支援するとともに、制度の周知を図る。	権利侵害を受けている、あるいはその可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある暮らしができるよう支援を行う。		重点2
高齢者虐待の防止及び対応に関すること	虐待事例を把握した場合には、速やかに事実確認を行い、高齢者等の状況を把握し、関係機関と連携を図りながら適切な対応を行うとともに、住民に対しチェックリストや通報窓口の周知を図る。	被虐待者の権利を擁護するとともに、養護者に対しても関係機関と連携し、継続的な関わりを持つことにより自立した生活を行えるよう支援する。		重点2
認知症初期集中支援チームに関すること	認知症サポート医と医療・福祉・介護の専門職で構成。認知症の方(疑いのある方)やその家族を訪問し、必要に応じて、認知症に関わる情報の提供や、医療機関の受診・介護保険サービス等へつなげる手伝いをする。	早期に医療や介護とつなげることで、本人家族の不安軽減をはかる。		重点2

<民生課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
SOS 白浜高齢者 検索ネットワーク に関すること	行方不明の可能性のある認知症の方の事前登録により、行方不明になった際に、早期発見・保護できる協力体制を関係機関とつくる。	高齢者の生命と安全、家族等への支援を図る。	地域包 括支 援 セ ン タ ー	重点2
認知症カフェに 関すること	認知症本人や家族、地域の方など誰でも参加できるつどいの場を提供する。	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。		基本4
認知症サポーター 養成講座に関 すること	認知症サポーター養成講座で認知症に関する正しい知識を学び、地域や職域等において認知症の方やその家族を温かく見守る。	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。		重点2
家族介護者交流 事業に関する こと	高齢者等を介護している家族を対象に、介護者相互の交流を図る。	介護している家族の心身の元気回復を図る。		基本4
高齢者等介護者 支援員派遣事業 に関する こと	高齢者の居宅に高齢者等介護者支援員を派遣し、話し相手や見守り等を行う。	介護している家族の外出や休息時間を確保し、介護負担の軽減を図る。		重点2
介護用品購入費 補助事業に関 すること	在宅要介護者の介護用品購入費を補助する。	経済的負担を軽減する。		重点2
やすらぎ住宅改 造助成事業に 関すること	在宅で介助を要する高齢者等が安心して生活できるよう住居を改造する費用を助成し、快適な居住環境を作ることを目的とする。	住宅を改修する費用を助成することで、経済的負担を軽減する。		重点2
児童相談に関 すること	虐待等の子どもに関するあらゆる相談や通告に対して、関係機関と連携し、家庭訪問等の支援を行う。	児童相談の中で、経済的な困窮等により、適切な子どもの養育が困難な保護者に対して、関係機関と連携し、支援を行う。	幼 児 対 策 室	重点2
保育料に関 すること	保育料の算出、徴収を行う。	窓口対応の中で、経済的な悩み等の相談があった場合は、状況に応じて支援機関へつなぐ。		重点2

<住民保健課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
年金相談に関すること	国民年金の届書、申請書、基礎年金裁定請求書の受付、相談対応等を行う。	窓口対応の中で、経済的な悩み等の相談があった場合は、状況に応じて他の関係機関と連携を図る。	住民係	基本1 重点2
死亡届に関すること	死亡届の受理、死体埋火葬申請許可に関する事務を行う。	大切な方との死別や様々な手続き面で精神的負担が大きいため、状況に応じて支援機関へつなぐ。		基本1 基本4
児童扶養手当に関すること	児童扶養手当の申請、受付、給付に関する事務を行う。	窓口対応の中で、経済的な悩み等の相談があった場合は、状況に応じて支援機関へつなぐ。		基本1 重点2
医療保険(国保・後期・福祉医療)に関すること	資格の異動、医療費の給付に関する事務を行う	窓口対応の中で、悩みを抱えていることがわかった場合や気になる方については、当係でできる手続き以外に、関係機関と連携を図る。	医療 保険係	基本1
産後ケア事業に関すること	乳房トラブルや授乳等に不安を抱える産婦からの相談に応じる。	乳房トラブルや授乳等に不安を抱える産婦に対する助産師訪問を実施し、心身や経済的な負担軽減を図る。	母子 保健係	基本1
母子健康包括支援センターに関すること	産前・産後の切れ目ない支援体制の充実を図る。	相談対応の中で自殺リスクに関連する相談があった場合は適切な支援機関につなぐ。		基本1 重点2
特定健診結果説明会に関すること	特定健診の結果に基づく結果説明および保健指導、栄養指導を行い、生活習慣病の発症または重症化予防を図るとともに、継続受診のための支援を行う。	健康問題からくる自殺リスクに関連する相談があった場合は、不安や悩みに対する相談を行い、必要時には適切な支援機関につなぐことで自殺リスクの減少を図る。	健康 増進係	基本1 重点2
成人の健康教育に関すること	主に生活習慣病に関連するテーマに沿った病態・栄養・運動等の講座を開催し、知識の普及啓発を行うことで、住民の健康意識の向上を図る。	健康問題からくる自殺リスクに関連する相談があった場合は、不安や悩みに対する相談を行い、必要時には適切な支援機関につなぐ。		基本1 重点2
介護予防普及啓発事業(地域デイサロンのこと)	外出の機会が少ない高齢者を対象に、レクリエーションや脳トレ・体操、専門職による介護予防講座を行う。	高齢者の引きこもり・閉じこもり等に伴ううつ状態の予防を図る。		基本1 重点2

<建設課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
道路・河川・橋梁の維持管理に関すること。	パトロール、通報に基づいて現場を確認する。	徘徊老人、挙動不審者発見時の通報、対応を行う。	監理係	重点1
町営住宅の建築及び管理に関すること	町営住宅の入居募集や使用料の収納、修理などの管理業務を行う。	住宅に困窮している者に対し町営住宅への入居募集を行うとともに、保健、医療、福祉、教育の行政機関や地域の方と情報共有し、自殺リスクのある住宅入居者がいれば支援を行う。	都市計画係	重点2
道路・河川・橋梁の工事、現場立会に関すること。	工事設計、現場確認、検査等を行う。	徘徊老人、挙動不審者発見時の通報、対応を行う。	土木係	重点1

<生活環境課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
生活環境の保全に関すること	公害や騒音などの相談や対応を行う。	公害や騒音等の相談の中で自殺リスクに関連する相談が入った時は適切な支援機関につなぐ。	環境サービス係	基本1
道路水路溝清掃・雑草除去等に関すること	道路や水路、溝の清掃、雑草除去等を行う。	業務の中で徘徊老人、挙動不審者発見時の通報、対応を行う。		基本1
死獣(犬・猫等)の扱いについて	家庭等でペットとして飼われていた犬、猫等の死亡時に引き取りを行う。	ペットロス等の相談があった場合に、状況に応じて支援機関の紹介を行う。	清掃センター	基本1
白浜町ふれあい収集に関すること	高齢者・障害者を対象とした戸別訪問によるごみ出し支援を行う。	ごみ屋敷化する背景には、孤独・孤立や認知症の疑い等が考えられ、様々な問題を抱えている時は支援機関につなぐ。		重点2
		独力でのごみ出しが困難な高齢者の支援は、自殺のリスクを抱える住民へのアウトリーチ策となり得る。		重点2

<観光課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
中小企業の支援制度に関すること	和歌山県中小企業融資制度を利用した中小企業者に対する信用保証料の一部を補助する。	融資の機会を通じて、企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげる等の機能を果たし得る。	観光 商工係	重点2
	白浜町商工会又は日置川町商工会が取り扱った経営改善等のための資金の融資を受けた者に対し、利子の一部を補給する。			重点2
勤労者生活資金に関すること	中小企業の勤労者に対し、生活に必要な資金の融資を行う。	融資の機会を通じて、自殺のリスクの高まっている勤労者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげる等の機能を果たし得る。		重点2
都市公園の維持管理に関すること	都市公園及び都市公園施設の維持管理を行う。	公園巡視により、自殺事案の発生や可能性等がないか状況確認を行う。	公園 施設係	重点1
		三段壁への立入禁止柵の設置により、飛び込み防止等の取組を行う。		重点1

<富田事務所・農林水産課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
住民相談に関すること	行政相談に関する対応を行う。	住民から相談があった場合に、相談内容により、専門機関につなぐ対応を行う。	住民 窓口係	基本1
国民年金に関すること	国民年金の届書、申請書、基礎年金裁定請求書の受付、相談対応を行う。	納税や年金の支払いについて、多重債務など生活面で深刻な問題を抱えており支払が困難な状況にあると分かった場合に、専門機関につなぐ対応を行う。		基本1
町税・税外収入に関すること	諸証明の発行、各種税金の問い合わせを行う。	税金の支払い等の相談から経済的に困窮していることが分かった時は関係機関と連携する。		重点2
農林水畜産業の振興に関すること	低迷する農林水畜産業の振興策を講じ、第一次産業の活性化に繋げる。	イベント等における啓発及び経済的な不安等を抱えている場合を発見した時は関係機関と連携し対応を行う。	振興係	基本3

<富田事務所・農林水産課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
漁港海岸施設の災害復旧に関すること	漁港海岸施設の災害復旧を行う。	水産業施設の維持や改修等の災害復旧作業の中で経済的な不安等を抱えている場合を発見した時は関係機関と連携し対応を行う。	施設係	基本1 重点1
農林施設災害復旧の工事にすること	農林施設災害復旧を行う。	農林業施設の維持や改修等の災害復旧作業の中で経済的な不安等を抱えている場合を発見した時は関係機関と連携し対応を行う。		基本1 重点1

<日置川事務所>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
住民相談に関すること	行政相談に関する対応を行う。	住民から相談があった場合に、相談内容により、専門機関につなぐ対応を行う。	住民福祉係	基本1
国民年金に関すること	国民年金の届書、申請書、基礎年金裁定請求書の受付、相談対応策を行う。	納税や年金の支払いについて、多重債務など生活面で深刻な問題を抱えており支払が困難な状況にあると		基本1
町税に関すること 税外収入の受取に関すること	諸証明の発行、各種税金の問い合わせ、税金の受領等を行う。	分かった場合に、専門機関につなぐ対応を行う。		基本1
生活保護の届出に関すること	生活に困窮している住民からの相談及び申請受付を行う。	住民からの相談内容に応じて関係機関と連携を図り、生活改善に向けた支援を行う。		重点2
過疎対策(空き家バック登録)に関すること	日置川地域内に空き家を所有する方からの相談及び登録受付を行う。	窓口対応の中で、経済的な悩み等の相談があった場合は、状況に応じて他の関係機関と連携を図る。	産業建設係	重点2
地籍に関すること	国土調査法に基づき法務局に備え付けの公図・登記簿をもとに、一筆ごとの土地について所有者・地番及び地目の調査並びに境界の測量を行い、その結果を基に簿冊及び地図を作成する。	ハイリスク地における自殺対策等関係者からの相談内容に応じ、該当地が地籍調査完了地域である場合において地積測量図他、その地番に関するデータ提供等の支援を行う。	地籍調査室	重点1

<日置川事務所>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
住宅新築資金等に関すること	住宅新築資金等の貸付金の返還業務を実施する。	貸付金の返還についての相談において内容により関係機関につなぐ対応を行う。	住民交流センター	基本1
住民相談に関すること	住民への相談事業を実施する。	住民から相談があった場合に、相談内容により専門機関につなぐ対応を行う。		基本1

<上下水道課>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
水道料金の徴収に関すること	水道料金の計算、徴収を行う。	窓口対応や水道料の徴収時に、多重債務など生活面で深刻な問題を抱えており支払が困難な状況にあると分かった場合に、関係機関と連携した対応を行う。	業務係	基本1 重点2
下水道使用料、手数料、その他納付金に関すること	下水道使用料の計算、徴収を行う。	窓口対応や下水道使用料の徴収時に、多重債務など生活面で深刻な問題を抱えており支払が困難な状況にあると分かった場合に、関係機関と連携した対応を行う。	下水道室	基本1 重点2

<消防本部・各消防署>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
救急業務に関すること	救急業務で救急搬送を行う。	救急対応した傷病者で状況に応じて関係機関と協議し対応する。	消防署 警防係	基本1 基本4
職員の訓練及び計画に関すること	各種訓練・勉強会等を計画する。	各種訓練時に自殺リスクの高い住民への対応力向上を図る。		基本2
救急関係機関との連絡調整に関すること	保健機関・福祉部局・警察等との連絡調整を図る。	救急対応した傷病者で状況に応じて関係機関と協議し対応する。	警防課 警防係	基本1 基本4
		町関係部局・警察と連携し監視カメラを設置、モニターを消防に設置し監視を強化する。		重点1

<教育委員会・日置川教育事務所>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
人権学習に関すること	人権について正しい理解と認識を深める学習機会を設ける。	「保護者学級」や「人権を大切にす地域づくり講演会」等の中で自殺対策に関する講義を導入することで、自殺問題に対する住民の理解促進を図る。	生涯学習係	基本3
青少年教育に関すること(白浜町青少年センター)	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業を実施する。	青少年健全育成のための啓発活動(センターだより)等により、青少年の自殺対策について情報提供を行う。		基本5
適応指導教室(ふれあいルーム)での会議に関すること	定例会・拡大会議・不登校問題関係者会議等で、不登校等の情報を共有したり対策を協議したりする。	情報を共有したり対策を協議したりする中で、小さなサイン等に早期に気付いたり対応の仕方を学んだりすることができ、資質向上が図られる。	教育指導係	基本5
いじめ防止に関すること	いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、いじめ防止に係る取組を行う。	各校でいじめ防止に関する研修等を行い教職員の資質向上を図る。また、子どもたちにいじめは絶対ダメなことであることやいじめられたりいじめを見たり聞いたりしたときの対処方法を伝える。		基本5
学童保育に関すること	学童保育所の管理・運営を行う。	窓口対応の中で、経済的な悩み等の相談があった場合は、保育料の減免制度の案内、または状況に応じて支援機関へつなぐ。	総務学事係	重点2
家庭学級に関すること	家庭学級において、健康に関する講座を行う。(日置)	～体の健康、こころの健康は良い睡眠から～をテーマに、正しい睡眠の取り方を学ぶことで、生活習慣病の改善や認知症の進行防止などの健康管理を促す。	日置川教育事務所	基本4
家庭学級に関すること	家庭学級において、健康に関する講座を行う。(市鹿野)	適度な運動を行うことで、血行を良くし、正しい姿勢を身につけ。また、バランスの良い食事をとり、ストレスをためないように心がけることで、健康管理を促す。		基本4
リバーサイドマラソン大会に関すること	マラソン大会全般の運営を行う。	5部門20種目で町内外からの参加者を迎え開催し、参加者と地域住民の交流を図る。		基本3

<公民館・児童館・図書館>

事務名	事務概要	自殺対策に関連する内容	担当	項目
公民館交流事業	仲間づくりや生きがいづくり、健康増進や世代間交流を促進するために、公民館サークルの文化展や各種スポーツ大会を行う。	「文化」「スポーツ」を共通手段として世代間交流を通じた地域づくりを進め、高齢者をはじめ、誰もが地域で集い、憩うことのできる環境づくりにつながる。	中央公民館	基本3
人権講座	公民館が開設する各種学級において、人権について学ぶ講座を行う。	人権について学ぶことにより、人命の大切さを学ぶ。	中央公民館	基本3
青少年の健全育成に関すること	青少年の健全育成を図るために、関係機関及び各種団体と連携した事業を行なう。	児童館に事務局を置く「白浜町青少年育成町民会議」及び「白浜町地域活動連絡協議会」と連携した若者の自殺防止にかかる講演会の実施やポスター等の掲示や啓発。また、ふれあいルームと連携・協議し、対応強化を図る。	児童館	基本5
関連図書の展示に関すること	「自殺対策強化月間」に自殺予防に関連する図書コーナーを設置する。	「心の健康」や「癒し」等をテーマにした展示コーナーを設置し、関連する図書を紹介することで自殺予防の啓発につなげる。	図書館	基本3

第5章 計画の推進体制

(1)計画の推進体制

■自殺防止対策会議

自殺防止対策を進めるため、平成21年1月から関係機関が集まり「自殺防止対策会議」を開催し、自殺防止対策について協議を実施しています。今後は、本計画の点検・評価を本会議で実施し、この結果に基づいて、計画の見直しを実施します。

町長

地域防災課 民生課 観光課 消防本部
白浜警察署 田辺保健所 紀南こころの医療センター
白浜町社会福祉協議会 南紀白浜観光協会
白浜レスキューネットワーク 白浜町シルバー人材センター

■課長会議

毎月開催される課長会において、各課全体で共有すべき議題について審議しています。自殺防止対策についても本会議の議題として提出し、各課の連携の強化及び本計画の点検・評価を実施し、この結果に基づいて、計画の見直しを実施します。

町長

副町長

教育長

総務課長 地域防災課長 民生課長 住民保健課長 税務課長 生活環境課長
観光課長 富田事務所長(農林水産課長) 建設課長 上下水道課長
日置川事務所長 会計管理者 議会事務局長 教育次長 消防本部消防長

(2)自殺対策事業の実施

■地域自殺対策緊急強化基金事業・地域自殺対策強化事業

平成21年度より、和歌山県の実施する地域自殺対策緊急強化基金活用事業・地域自殺対策強化事業を活用し、白浜町の地域に合わせた自殺防止対策事業の取組みを進めています。

○平成30年度

事業名	主な事業内容	事業費
カウンセリング事業	うつ病等の精神疾患の早期発見、重症化防止を目的に専門家による無料のカウンセリングを実施。(事前に電話での予約が必要。利用可能日は月～金曜日)年間述べ利用者数 405 名の利用があった。	1,258,416
訪問支援事業	自殺企図やうつ状態となった方、障害のある方に対し、再企図の防止や自立に向けた支援を実施するため、長期的な訪問相談や受診同行、ケース会議の開催等を実施した。	149,094
三段壁イメージアップ事業	「三段壁＝自殺の名所」というイメージを払しょくさせるための取組みとして、「三段壁＝デートスポット」等のイメージアップを図るための周知やイベントの開催を観光関係団体等とも連携し、実施した。	3,570,834
三段壁自殺対策事業	各団体協働での三段壁周辺のパトロールの継続実施、①夜間は一部入場を規制するための管理業務の委託を実施。(16時半から19時半の30分間×365日)②一時保護された自殺企図者や、その恐れのある者への居住の場の確保に対し補助を行う。③監視カメラ、防護柵の修繕	3,038,925
若年層対策事業	臨床心理士等の専門職による職員向け心の健康講座の開催(中学校教員約15名)	50,000
総額		8,067,269

○令和元年度(平成31年度)

事業名	主な事業内容	事業費
カウンセリング事業	うつ病等の精神疾患の早期発見、重症化防止を目的に、専門家による無料のカウンセリングを実施。(事前に電話での予約が必要。利用可能日は月～金曜日)年間述べ利用者数 254 名の利用があった。	766,180
訪問支援事業	自殺企図やうつ状態となった方、障害のある方に対し、再企図の防止や自立に向けた支援を実施するため、長期的な訪問相談や受診同行、ケース会議の開催等を実施した。	326,406
三段壁イメージアップ事業	「三段壁＝自殺の名所」というイメージを払しょくさせるための取組みとして、「三段壁＝デートスポット」等のイメージアップを図るための周知やイベントの開催を観光関係団体等とも連携し、実施した。	2,323,557
三段壁自殺対策事業	監視カメラの設置及び各団体協働での三段壁周辺のパトロールを継続実施し、主に一人で訪れている人に声掛けを行う。夜間は一部入場を規制するための見回りを行い、閉鎖エリアに残っている方への声掛けと開閉式チェーン柵の管理を行った。	352,701
自殺ハイリスク者自立支援事業	自殺を目的に白浜へ来られた方を対象に、一時保護を行う体制を整備した。	500,000
	総額	4,268,844

○令和2年度

事業名	主な事業内容	事業費
カウンセリング事業	町内に住所のある中学生以上を対象に、救急搬送先である白浜はまゆう病院のカウンセリング事業を無償化する。事前に電話での予約が必要。利用可能日は月～金曜日。年間述べ利用者数135名の利用があった。	405,000
訪問支援事業	自殺企図やうつ状態となった方に対し、再企図の防止や自立に向けた支援を実施するため、長期的な訪問相談や受診同行、ケース会議の開催等を実施した。	203,498
三段壁イメージアップ事業	「三段壁＝デートスポット」等のイメージアップを図るための周知やイベントの開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントは中止した。中止となった分、観光関係団体等とも連携し、夜間常時ライト(イルミネーション)の点灯や、投身自殺を抑制するため、自殺多発地点に長時間観光客が滞在する仕組みの構築の強化を周辺商店とも協力し実施した。	2,240,532
三段壁自殺対策事業	監視カメラの設置及び各団体協働での三段壁周辺のパトロールを継続実施し、主に一人で訪れている方に声掛けを行う。夜間は一部入場を規制するための見回りを行い、閉鎖エリアに残っている方への声掛けと開閉式チェーン柵の管理を行った。	447,747
自殺ハイリスク者自立支援事業	自殺を目的に白浜へ来られた方を対象に、一時保護を行う体制を整備した。	500,000
	総額	3,796,777

○令和3年度

事業名	主な事業内容	事業費
カウンセリング事業	町内に住所のある中学生以上を対象に、救急搬送先である白浜はまゆう病院の実施するカウンセリング事業を無償化した。事前に電話での予約が必要。利用可能日は月～金曜日。年間述べ利用者数113名の利用があった。	339,000
訪問支援事業	自殺企図の恐れのある方に対し、自殺防止や自立に向けた支援を実施するため、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士による長期的な訪問相談や受診同行、ケース会議の開催等を実施した。	292,389
三段壁自殺対策事業	監視カメラや照明の設置及び各団体協働での三段壁周辺のパトロールを継続実施し、主に一人で訪れている人に声掛けを行った。白浜町シルバー人材センターに委託し、夜間は一部入場を規制するための見回りを行い、閉鎖エリアに残っている方への声掛けと開閉式チェーン柵の開閉管理を実施した。南紀白浜観光協会に委託し、多くの方が長時間三段壁に滞在することで自殺企図者が既遂しづらくするよう、照明の設置や改修を行った。	2,813,706
自殺ハイリスク者自立支援事業	自殺を目的に白浜へ来られた人を対象に、一時保護を行っている NPO 法人白浜レスキューネットワークの女性シェルターの運営の補助を行った。	500,000
	総額	3,951,339

○令和4年度

事業名	主な事業内容	事業費
カウンセリング事業	町内に住所のある中学生以上を対象に、救急搬送先である白浜はまゆう病院の実施するカウンセリング事業を無償化した。事前に電話での予約が必要。利用可能日は月～金曜日。年間述べ利用者数 92 名の利用があった。	276,000
訪問支援事業	自殺企図の恐れのある方に対し、自殺防止や自立に向けた支援を実施するため、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士による長期的な訪問相談や受診同行、ケース会議の開催等を実施した。	181,782
三段壁自殺対策事業	監視カメラや照明の設置及び各団体協働での三段壁周辺のパトロールを継続実施し、主に一人で訪れている人に声掛けを行った。白浜町シルバー人材センターに委託し、夜間は一部入場を規制するための見回りを行い、閉鎖エリアに残っている方への声掛けと開閉式チェーン柵の開閉管理を実施した。南紀白浜観光協会に委託し、多くの方が長時間三段壁に滞在することで自殺企図者が既遂しづらくするよう、照明の設置や改修を行った。	2,858,657
自殺ハイリスク者自立支援事業	自殺を目的に白浜へ来られた人を対象に、一時保護を行っている NPO 法人白浜レスキューネットワークの女性シェルターの運営の補助を行った。	500,000
	総額	3,816,439

白浜町第2期自殺対策計画

令和6年3月発行

発行 和歌山県白浜町
〒649-2211
和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地
編集 白浜町役場 民生課